



平成 25 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社角川グループホールディングス
代表者名 代表取締役社長 佐藤 辰男
(コード番号 9477 東証第一部)
問合せ先 常務取締役統括マネジャー 松原 眞樹
(TEL.03-3238-8412)

連結子会社の吸収合併並びに 商号及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 22 日に開催予定の定時株主総会の承認を条件として、平成 25 年 10 月 1 日付で連結子会社 9 社を吸収合併する（以下「本合併」といいます。）とともに、平成 25 年 6 月 22 日付で商号を「株式会社 KADOKAWA」に変更するなど定款の一部変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本合併は、完全子会社との吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

1. 連結子会社との合併について

(1) 合併の目的

当社は、平成 15 年 4 月 1 日に純粋持株会社体制に移行して以降、株式会社メディアリーヴス（現：株式会社エンターブレイン）、株式会社中経出版、株式会社メディアファクトリーの買収など活発な M&A を実行すると共に、各事業会社のブランドと独立採算を重視した経営を行いながら、事業規模を拡大してまいりました。

また、更なる収益力の強化を目指し、映像事業では平成 23 年 1 月に株式会社角川書店と角川映画株式会社を合併し、グループの強みを生かした映像事業に特化することで収益を改善してまいりました。今年 2 月には、ユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社と戦略的業務提携を締結し効率的な映像配給体制を構築しました。

雑誌・広告事業においては抜本的な改革を重ね、市場動向への迅速な対応を行うだけでなく、株式会社ドワンゴとの合弁会社、株式会社スマイルエッジを立ち上げ、web 広告事業を拡大し、従来メディアとネットメディアの融合による新たなプロモーションビジネスの確立を目指しております。

一方、今後大きな成長が見込める海外市場、ネット・デジタル分野においても、平成 22 年 4 月に中国で出版事業の合弁会社を設立し、翻訳出版やオリジナル作品の製作を進めているほか、同年 12 月には電子書籍配信プラットフォーム「BOOK☆WALKER」を立ち上げ、着実にユーザー数と売上を伸ばさせるなど、注力しております。

その結果、当社の連結売上高は、平成 15 年 3 月期の 888 億円から、平成 24 年 3 月期には 1,473 億円まで伸張し、平成 25 年 3 月期においては 1,550 億円を計画しています。

当社を取り巻く外部環境は、発展著しいアジアをはじめ海外でコンテンツビジネス市場の拡大が期待でき、国内でも電子書籍市場が急成長を始めるなど、当社グループのコンテンツを結集し展開することにより、更に大きな成長が期待できる未踏

のフロンティアの広がりが見えてまいりました。

かかる経営環境の下、平成 25 年 1 月 9 日、当社はマーケティング・物流機能を抜本強化すべく、子会社の株式会社角川グループパブリッシング（以下「角川 GP」）を吸収合併し、グループの管理・統括に加え出版物の営業・宣伝・資材調達を当社自ら行うこと等を内容とする組織再編を発表しましたが、激しく変化する外部環境にスピーディーかつダイナミックに対応し、収益力とキャッシュフローの向上を図り、機動的な新規事業の展開を加速させるためには、IP（コンテンツ）・ID（顧客）を一つの会社に統合・結集する更なる組織再編が必要と判断いたしました。

具体的には、当社が、株式会社角川書店、株式会社アスキー・メディアワークス、株式会社角川マガジズ、株式会社メディアファクトリー、株式会社エンターブレイン、株式会社中経出版、株式会社富士見書房、株式会社角川学芸出版、株式会社角川プロダクションの連結子会社 9 社を吸収合併します。

当社は商号を「株式会社 KADOKAWA」に変更し、自ら出版事業、映像事業、版權事業、デジタルコンテンツ事業等を行う事業会社となります。なお、平成 24 年 3 月期の連結売上高において、当社、合併予定の角川 GP 及び連結子会社 9 社が占める売上高の割合は 80%となります。

合併後の当社は、これまで各事業会社が培ってきた優れたコンテンツ創出力と個別のブランドを活かし、その価値を更に高めていく一方、グループ各社に分散していた共通機能の集約化を進めると共に、コーポレートブランド「KADOKAWA」を強く打ち立て、国内外での事業展開の強化、世界で通用する IP の創出に向けて邁進してまいります。

なお、本合併後の体制は、別紙 1 の通りです。

(2) 合併の要旨

①合併の日程

合併承認取締役会	: 平成 25 年 3 月 28 日
合併契約締結取締役会	: 平成 25 年 4 月 25 日（予定）
合併契約締結日	: 平成 25 年 4 月 25 日（予定）
合併承認株主総会	: 平成 25 年 6 月 22 日（予定）
合併効力発生日	: 平成 25 年 10 月 1 日（予定）

（注）本合併は、連結子会社 9 社においては、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない略式合併の手続により合併を行う予定です。

②合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、連結子会社 9 社は解散いたします。

③合併に係る割当ての内容

当社は連結子会社 9 社の発行済株式の全てを直接又は間接に保有していることから、合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

④合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 合併当事会社の概要

別紙 2 の通りです。

(4) 合併後の状況

①商号	: 株式会社 KADOKAWA
②本店所在地	: 東京都千代田区富士見二丁目 13 番 3 号
③代表者の役職・氏名	: 代表取締役社長 佐藤 辰男
④事業内容	: 出版事業、映像事業、版權事業、デジタルコンテンツ事業等を行う事業会社

⑤資本金 : 26,330 百万円

⑥決算期 : 3 月 31 日

(5) 今後の見通し

本合併は、当社が発行済株式の全てを直接又は間接に保有している連結子会社 9 社との吸収合併であり、当期の連結業績に与える影響は軽微であります。なお、本合併が連結業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかにお知らせいたします。

2. 商号の変更について

(1) 変更の理由

本合併により、当社はグループ会社の管理・統括・営業・宣伝・資材調達を行う機能持株会社から、事業会社に移行する予定であり、これに伴い平成 25 年 6 月 22 日をもって、商号を変更するものであります。

(2) 新商号

株式会社 KADOKAWA (英文名 : KADOKAWA CORPORATION)

(3) 新商号変更日

平成 25 年 6 月 22 日 (予定)

(4) 本商号変更は平成 25 年 6 月 22 日開催予定の定時株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件とします。

3. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の目的

本合併により、当社はグループ会社の管理・統括・営業・宣伝・資材調達を行う機能持株会社から事業会社に移行する予定であり、また、経営体制強化のため取締役の増員を予定していることから、平成 25 年 6 月 22 日をもって、定款を一部変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

①商号の変更

②目的の変更

③取締役員数の変更

詳細は別紙 3 の通りです。

(3) 日程

取締役会決議 平成 25 年 3 月 28 日

承認株主総会 平成 25 年 6 月 22 日 (予定)

定款変更の効力発生日 平成 25 年 6 月 22 日 (予定)

(4) 本定款変更は平成 25 年 6 月 22 日開催予定の定時株主総会で承認されることを条件とします。

(参考) 当期連結業績予想 (平成 24 年 4 月 26 日公表分) 及び前期連結実績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (平成 25 年 3 月期)	百万円 155,000	百万円 8,000	百万円 8,300	百万円 4,700
前期実績 (平成 24 年 3 月期)	147,392	5,655	5,905	3,604

以 上

別紙 2. 合併当事会社の概要

	存続会社		
①商号	株式会社角川グループホールディングス		
②所在地	東京都千代田区富士見二丁目13番3号		
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 辰男		
④事業内容	グループ会社の管理・統括等		
⑤資本金	26,330 百万円		
⑥設立年月日	昭和 29 年 4 月 2 日		
⑦発行済株式数	27,260,800 株		
⑧決算期	3 月 31 日		
⑨大株主及び持株比率 (平成 24 年 9 月 30 日現在)	角川 歴彦 7.52% 日本生命保険相互会社 5.98% 株式会社バンダイナムコホールディングス 4.80% 財団法人角川文化振興財団 4.60% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.42%		
⑩直前事業年度の財政状態及び 経営成績	平成 22 年 3 月期 (連結)	平成 23 年 3 月期 (連結)	平成 24 年 3 月期 (連結)
純資産(百万円)	67,461	73,150	77,050
総資産(百万円)	119,252	121,951	128,751
1 株当たり純資産 (円)	2,645.78	2,881.46	2,945.20
売上高(百万円)	135,922	140,055	147,392
営業利益(百万円)	5,164	7,793	5,655
経常利益(百万円)	5,375	8,572	5,905
当期純利益(百万円)	1,429	6,367	3,604
1 株当たり当期純利益 (円)	56.68	252.65	140.03

	消滅会社	消滅会社	消滅会社
①商号	株式会社角川書店	株式会社アスキー・メディアワークス	株式会社角川マガジンス
②所在地	東京都千代田区富士見 二丁目13番3号	東京都千代田区富士見 一丁目8番19号	東京都千代田区富士見 一丁目3番11号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 井上 伸一郎	代表取締役社長 塚田 正晃	代表取締役社長 太田 修
④事業内容	書籍事業、雑誌・広告事 業、映像事業、ネット・デジタ ル事業等	書籍事業、雑誌・広告事 業、ネット・デジタル事業等	書籍事業、雑誌・広告事 業、ネット・デジタル事業等
⑤資本金	100 百万円	493 百万円	100 百万円
⑥設立年月日	平成 19 年 1 月 4 日	平成 4 年 10 月 15 日	平成 19 年 1 月 4 日
⑦発行済株式数	5,000 株	9,870 株	2,000 株
⑧決算期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
⑨大株主及び持株比率	株式会社角川グループ ホールディングス 100%	株式会社角川グループ ホールディングス 100%	株式会社角川グループ ホールディングス 100%
⑩直前事業年度の財政状態 及び経営成績	平成 24 年 3 月期 (単体)	平成 24 年 3 月期 (単体)	平成 24 年 3 月期 (単体)
純資産(百万円)	17,030	6,422	5,453
総資産(百万円)	29,597	12,455	8,931
1 株当たり純資産 (円)	3,406,100.84	650,693.35	2,726,946.00
売上高(百万円)	40,176	21,745	19,231
営業利益(百万円)	2,145	1,434	△776
経常利益(百万円)	2,220	1,484	△684
当期純利益(百万円)	1,822	760	△749
1 株当たり当期純利益 (円)	364,540.81	77,006.92	△374,785.60

	消滅会社	消滅会社	消滅会社
①商号	株式会社メディアファクトリー※1	株式会社エンターブレイン	株式会社中経出版
②所在地	東京都渋谷区渋谷 三丁目3番5号	東京都千代田区三番町 6番地1	東京都千代田区麹町 三丁目2番地
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 芳原 世幸	代表取締役社長 濱村 弘一	代表取締役社長 川金 正法

④事業内容	書籍事業、雑誌・広告事業、映像事業、ネット・デジタル事業等	書籍事業、雑誌・広告事業、ネット・デジタル事業等	書籍事業等
⑤資本金	100 百万円	100 百万円	40 百万円
⑥設立年月日	昭和 61 年 12 月 1 日	昭和 62 年 1 月 30 日	昭和 43 年 6 月 6 日
⑦発行済株式数	3,150 株	486 株	76,070 株
⑧決算期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
⑨大株主及び持株比率	株式会社角川グループ ホールディングス 100%	株式会社角川グループ ホールディングス 100%	株式会社角川グループ ホールディングス 100%
⑩直前事業年度の財政状態及び経営成績	平成 24 年 3 月期 (単体)	平成 24 年 3 月期 (単体)	平成 24 年 3 月期 (単体)
純資産(百万円)	7,749	6,703	3,784
総資産(百万円)	12,118	11,556	5,277
1 株当たり純資産 (円)	2,460,188.78	13,793,179.74	49,753.29
売上高(百万円)	23,404	17,648	4,036
営業利益(百万円)	1,126	1,453	803
経常利益(百万円)	1,156	1,495	851
当期純利益(百万円)	1,134	978	558
1 株当たり当期純利益 (円)	360,014.21	2,013,307.30	7,347.82

※1 (株)メディアファクトリーについては、連結財務諸表に含まれる業績期間は平成 23 年 12 月 1 日からです。

	消滅会社	消滅会社	消滅会社
①商号	株式会社富士見書房	株式会社角川学芸出版	株式会社角川プロダクション
②所在地	東京都千代田区富士見 一丁目 12 番 14 号	東京都千代田区富士見 二丁目 13 番 3 号	東京都千代田区富士見 二丁目 13 番 3 号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山下 直久	代表取締役社長 山下 直久	代表取締役社長 森 好文
④事業内容	書籍事業、雑誌・広告事業等	書籍事業、雑誌・広告事業等	著作権事業等
⑤資本金	250 百万円	100 百万円	100 百万円
⑥設立年月日	平成 17 年 10 月 3 日	昭和 61 年 12 月 8 日	平成 19 年 4 月 2 日
⑦発行済株式数	5,000 株	3,800 株	2,000 株
⑧決算期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
⑨大株主及び持株比率	株式会社角川グループ ホールディングス 100%	株式会社角川書店 100% ※2	株式会社角川グループ ホールディングス 50% 株式会社角川書店 20% 株式会社アスキー・ メディアワークス 10% 株式会社エンターブレイン 10% 株式会社富士見書房 10% ※3
⑩直前事業年度の財政状態及び経営成績	平成 24 年 3 月期 (単体)	平成 24 年 3 月期 (単体)	平成 24 年 3 月期 (単体)
純資産(百万円)	1,606	11	145
総資産(百万円)	2,393	515	228
1 株当たり純資産 (円)	321,316.13	3,004.09	72,617.94
売上高(百万円)	4,315	1,590	621
営業利益(百万円)	678	20	17
経常利益(百万円)	686	20	17
当期純利益(百万円)	396	8	10
1 株当たり当期純利益 (円)	79,231.59	2,171.73	5,092.35

※2 株式会社角川書店を消滅会社とし当社を存続会社とする合併の効力が生じた後に、株式会社角川学芸出版を消滅会社とし当社を存続会社とする合併の効力が発生する予定であるため、当該合併の効力発生の直前時には、当社 100%となる予定です。

※3 株式会社角川書店、株式会社アスキー・メディアワークス、株式会社エンターブレイン、株式会社富士見書房を消滅会社とし、当社を存続会社とする各合併の効力が生じた後に、株式会社角川プロダクションを消滅会社とし当社を存続会社とする合併の効力が発生する予定であるため、当該合併の効力発生の直前時には、当社 100%となる予定です。

別紙 3. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条 (商号)</p> <p>当社は、<u>株式会社角川グループホールディングス</u>と称し、英文では、<u>KADOKAWA GROUP HOLDINGS,INC.</u>と表示する。</p> <p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p><u>(1) 次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</u></p> <p>①<u>出版業、図書及び定期刊行物の販売並びにその代理業務</u></p> <p>②<u>電子媒体及び電子機器を利用した出版の企画、制作、製造及び販売</u></p> <p>③<u>印刷及び製本業</u></p> <p>④<u>放送法に基づく放送事業</u></p> <p>⑤<u>商標権、著作権、著作隣接権、意匠権、肖像権、出版権、特許権、実用新案権その他の知的財産権の取得、利用開発、管理、使用許諾及び販売に関する業務</u></p> <p>⑥<u>コンピュータのソフトウェアの企画、制作、製造、販売及び賃貸</u></p> <p>⑦<u>コンピュータゲーム用ソフトの企画、制作、製造、販売及び賃貸</u></p> <p>⑧<u>出版に関するコンサルティング</u></p> <p>⑨<u>放送番組の企画、制作、販売及び賃貸</u></p> <p>⑩<u>映画、演劇、コンサートその他各種イベントの企画、制作、運営、興行</u></p> <p>⑪<u>映画館、劇場、コンサートホール、その他娯楽施設の運営</u></p>	<p>第1条 (商号)</p> <p>当社は、<u>株式会社 KADOKAWA</u>と称し、英文では、<u>KADOKAWA CORPORATION</u>と表示する。</p> <p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(削除)</p> <p><u>(1) 出版業、図書及び定期刊行物の販売並びにその代理事業</u></p> <p><u>(2) 電子媒体及び電子機器を利用した出版の企画、制作、製造及び販売</u></p> <p><u>(3) 印刷及び製本業</u></p> <p><u>(4) 放送法に基づく放送事業</u></p> <p><u>(5) 商標権、著作権、著作隣接権、意匠権、肖像権、出版権、特許権、実用新案権、<u>商品化権</u>その他の知的財産権の取得、利用開発、管理、使用許諾及び販売に関する<u>事業</u></u></p> <p><u>(6) コンピュータソフトウェア及びコンピュータゲーム用ソフトの企画、制作、製造、販売及び賃貸</u></p> <p>(削除)</p> <p><u>(7) 出版に関するコンサルティング</u></p> <p><u>(8) 放送番組の企画、制作、販売及び賃貸</u></p> <p><u>(9) 映画、演劇、コンサート、<u>オークション</u>その他各種イベントの企画、制作、運営、興行</u></p> <p><u>(10) 映画館、劇場、コンサートホール、<u>オークション会場、スポーツ施設、観光施設、宿泊施設、飲食店、小売店</u>その他娯楽施設の運営及び経営</u></p>

<p><u>⑫</u>音声、映像のソフトウェア（ディスク、テープ等のビデオグラム、フィルム）の企画、制作、製造、販売、輸出入、賃貸及び放送、上映、配給並びにこれらの仲介、媒介</p> <p><u>⑬</u>作家、プロデューサー、実演家の育成及びマネジメント</p> <p><u>⑭</u>広告宣伝の企画、製作販売及び代理業務</p> <p><u>⑮</u>倉庫及び運送業</p> <p><u>⑯</u>不動産の売買、賃貸及び管理</p> <p><u>⑰</u>一般旅行業</p> <p><u>⑱</u>生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業</p> <p><u>⑲</u>文房具、室内装飾品、衣料品、時計、玩具、清涼飲料水、日用品雑貨、食料品、装身具、家具、家庭用電気製品、美術品の輸入及び販売並びにプリペイドカード、図書券の発行及び販売</p> <p><u>⑳</u>有価証券への投資</p> <p><u>㉑</u>電話回線、インターネットその他公衆通信手段を利用した各種情報処理・情報提供サービス業</p> <p><u>㉒</u>語学教室及び各種カルチャー講座の運営、並びに教材、教育器具の企画、製造、販売</p> <p><u>㉓</u>各種資格・技能の取得・修習のための通信教育講座の開設・運営及び講座担当講師の指導・養成</p> <p><u>㉔</u>幼児・小学生・中学生・高校生を対象とした進学・進級・補習のための進学・学習教室の運営及び講習・模擬試験の実施</p>	<p><u>(11)</u> 音声、映像のソフトウェア（ディスク、テープ等のビデオグラム、フィルム）の企画、制作、製造、販売、輸出入、賃貸及び放送、上映、配給並びにこれらの仲介、媒介</p> <p><u>(12)</u> 美術、音楽、演芸及び映像技術等に従事する者並びに芸能タレント、作家、プロデューサー、実演家その他のクリエイターの斡旋、育成及びマネジメント</p> <p><u>(13)</u> 広告宣伝の企画、製作販売及び代理業務</p> <p><u>(14)</u> 倉庫業及び自動車等一般運輸その他の運送業</p> <p><u>(15)</u> 不動産の売買、斡旋、賃貸及び管理</p> <p><u>(16)</u> 一般旅行業</p> <p><u>(17)</u> 生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業</p> <p><u>(18)</u> 文房具、室内装飾品、衣料品、時計、玩具、キャラクター商品、清涼飲料、嗜好飲料、酒類、日用品雑貨、食料品、装身具、家具、家庭用電気製品、美術品、船舶、自動車及びその部品、医療機器、電子機器、医薬品、動物医薬品、医薬部外品、農薬、肥料、度量衡器、医療用具、計量器、化粧品、煙草切手類その他の商品の企画、開発、製造、仕入、販売、卸、賃貸、仲介及び輸出入並びにプリペイドカード、図書券の発行及び販売</p> <p><u>(19)</u> 有価証券への投資</p> <p><u>(20)</u> 電話回線、インターネットその他公衆通信手段を利用した各種情報処理・情報提供サービス業</p> <p><u>(21)</u> 語学教室及び各種カルチャー講座の運営、並びに教材、教育器具の企画、製造、販売</p> <p><u>(22)</u> 各種資格・技能の取得・修習のための通信教育講座の開設・運営及び講座担当講師の指導・養成</p> <p><u>(23)</u> 幼児・小学生・中学生・高校生を対象とした進学・進級・補習のための進学・学習教室の運営及び講習・模擬試験の実施</p>
--	--

<p><u>25</u>企業の経営管理及び販売活動に関する人材育成のための教育及び養成並びにコンサルティング</p> <p><u>26</u>人材の職業適性能力の開発及びその研修の実施</p> <p><u>27</u>健康及び医療に関するコンサルティング</p> <p><u>28</u>労働者派遣業</p> <p><u>29</u>有料職業紹介業</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>30</u>前各号の事業を営む企業に対する投資</p> <p><u>31</u>前各号に附帯する一切の業務</p> <p>(2) 不動産の売買、斡旋、賃貸借及び管理</p> <p>(3) 生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業</p> <p>(4) 有価証券への投資</p> <p>(5) 前各号に付帯する一切の事業</p> <p>第3条～第18条 (条文省略)</p> <p>第19条 (員数)</p> <p>当社の取締役は、<u>15</u>名以内とする。</p> <p>第20条～第40条 (条文省略)</p>	<p><u>(24)</u>企業の経営管理及び販売活動に関する人材育成のための教育及び養成並びにコンサルティング</p> <p><u>(25)</u>人材の職業適性能力の開発及びその研修の実施</p> <p><u>(26)</u>健康及び医療に関するコンサルティング</p> <p><u>(27)</u>労働者派遣業</p> <p><u>(28)</u>有料職業紹介業</p> <p><u>(29)</u>電気通信事業法に基づく電気通信事業</p> <p><u>(30)</u>電気通信役務利用放送法に基づく電気通信役務利用放送事業</p> <p><u>(31)</u>店舗設計及びインテリアデザイン、建築デザイン、工業デザインの企画、設計事業</p> <p><u>(32)</u>放送、通信を利用した通信販売業その他の通信販売事業</p> <p><u>(33)</u>商品投資に係る事業の規制に関する法律に基づく商品投資信託に関する調査、研究並びに商品投資販売業、商品投資顧問業</p> <p><u>(34)</u>古物の販売、仲介及び輸出入</p> <p><u>(35)</u>マーケティングリサーチ事業</p> <p><u>(36)</u>経営コンサルティング事業</p> <p><u>(37)</u>企業間の提携に関する仲介事業</p> <p><u>(38)</u>生花、園芸用樹木、草木類及び園芸用材料の生産及び販売並びに賃貸</p> <p><u>(39)</u>保育所、託児所の企画、運営、管理</p> <p><u>(40)</u>前各号の事業を営む企業に対する投資</p> <p><u>(41)</u>前各号に附帯する一切の事業</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>第3条～第18条 (現行通り)</p> <p>第19条 (員数)</p> <p>当社の取締役は、<u>25</u>名以内とする。</p> <p>第20条～第40条 (現行通り)</p>
---	---

以上